

平成29年度 対馬市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 平成29年 6月26日(月)午後 2時00分から午後 2時20分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (14人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 神宮教子
4番 畑島孝吉	5番 縫田和己	6番 小宮貞司
7番 黒瀬勝弘	8番 岡村高史	9番 太田深雪
10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎	12番 松村英二
13番 早田茂	14番 松村重政	

4. 欠席委員 (0人)

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄 司 智 文

農業委員会事務局参事兼課長補佐

庄 司 克 啓

農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長

築 城 貴 憲

中対馬振興部地域振興課係長

牧 山 隆 広

上対馬振興部地域振興課副参事兼係長

糸 瀬 博 隆

7. 会議の概要

議 長

皆様、こんにちは。

皆様にはお忙しい中総会のご案内を致しましたところ、多数ご出席をいただきましてありがとうございます。

なにせ、梅雨に入ったという天気予報でございますが、いっこうに雨が降らず、農作業にはかなりの支障を来している状況であろうかと思いますが、頑張って米を作ったり、もろもろの農作物を作って、皆様と頑張っていきたいと思っております。なにせ雨が降ることを願っております。喋っている当の本人も、水が無く田植えが出来ずに、苗が腐りまして実に参っております。

局長からも話がありましたように、本日は、7月・8月に実施を致します農地パトロールをしていただく訳ですが、それに先立ちまして、長崎県農業会議より山口係長さんを講師にお招きをしまして、研修会を開催したいと思っておりますのでどうかよろしくお願い致します。そして、本日の総会は、案内がありましたように2件でございますが、なるべく早く終了させて、ほして、研修会に時間を取れば取りたいと思っておりますのでどうかよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今より、平成29年度、対馬市農業委員会第3回総会を開催いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は14名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告致します。なお、農地利用最適化推進委員、12名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、5番の縫田和己委員、13番の早田 茂委員にお願い致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第7号「農地法第3の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は2件の申請でございます。

今回の2件の申請につきましては、小宮委員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律、第31条第1項の規定により、小宮委員さんの一時退席をお願い致します。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。
議案第7号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。
番号1は、上県町〇〇の〇〇さんから上県町〇〇の〇〇さんに、〇〇の田1筆を交換するものであります。なお、経営面積は11,223平米でございます。
番号2は、上県町〇〇の〇〇さんから上県町〇〇の〇〇さんに、〇〇の田2筆を交換するものであります。なお、経営面積は11,904平米でございます。
〇〇さん、〇〇さん、互いの交換でございます。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
番号1及び番号2につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(須川正直推進委員挙手)

推進委員 須川正直委員

推進委員の須川と言います。6月21日水曜日、上対馬の方の糸瀬さんと〇〇氏、〇〇氏、私の4名で〇〇橋の広場で待ち合わせを致しまして、現場へと行きました。〇〇さんの所有する〇〇の〇〇番地の田は、〇〇氏の集積している作付けの田んぼが有りますその隣に一枚だけございまして、また、〇〇君が所有する〇〇、〇〇は、〇〇君が作付けております集積田んぼの隣に有りまして、お互いに作業を行うためには、〇〇君が住んでる〇〇と〇〇君が住んでおります〇〇とは離れておりまして、その、お互いの田んぼに行くには、〇〇橋と〇〇橋という遠回りして現地の田んぼに行かなくてはなりません。一年間の作業工程で非常に不便さを感じるどころであります。そういう点から今回の交換所有権移転と言うのは非常にベストだと思います。よって、委員の皆様方ご審議のうえよろしくお願いを致します。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1、番号2を一括して賛否を問います。本案件につきまして、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本議案は、原案のとおり許可することに決定いたします。なお、審議が終わりましたので、小宮委員の入室を認めます。

次に、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

ご意見等ございませんでしょうか。(有りませんの声あり)

(12番委員挙手)

12番 松村英二委員

ちょっとお聞きしたいんですけどね、今、交換ちゅう事で議決は済んだんですけど、これに対してですね、交換した場合はこれ、そのあとの話があるんですけど、例えば所有権を移転するときですね、税金とかそういうのはどういう風になるかご存じないですか。

議 長

協議会にしたいと思います。
総会に戻します。

他にご意見はございませんでしょうか。（無の声あり）

ご意見、ご質疑等がないようですので、本日の日程を終了致したいと思います。本日は提案された議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第3回総会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でした。

終了後、ご案内いたしましたように研修会を開催したいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。